



思想家シェースの二院制のジレンマ

小泉郵政解散で問われた 参議院の存在意義を考えてみよう

「第一院は、第二院と一致するなら無用であり、一致しないなら害悪である」。これはフランス革命期の思想家シェースの言葉です。両議院が同じ活動をするのなら一方は無用になります。しかし、第二院が独自性を發揮して第一院の活動にストップをかける場合には、第二院の正当性が問われることになります。日本には衆議院と参議院がありますが、二院制にはこんなジレンマがあるのです。身近なところでは、昨年の「小泉郵政解散」があります。衆議院が可決した重要法案を参議院が否決したことを、どう考えたらよいでしょうか。

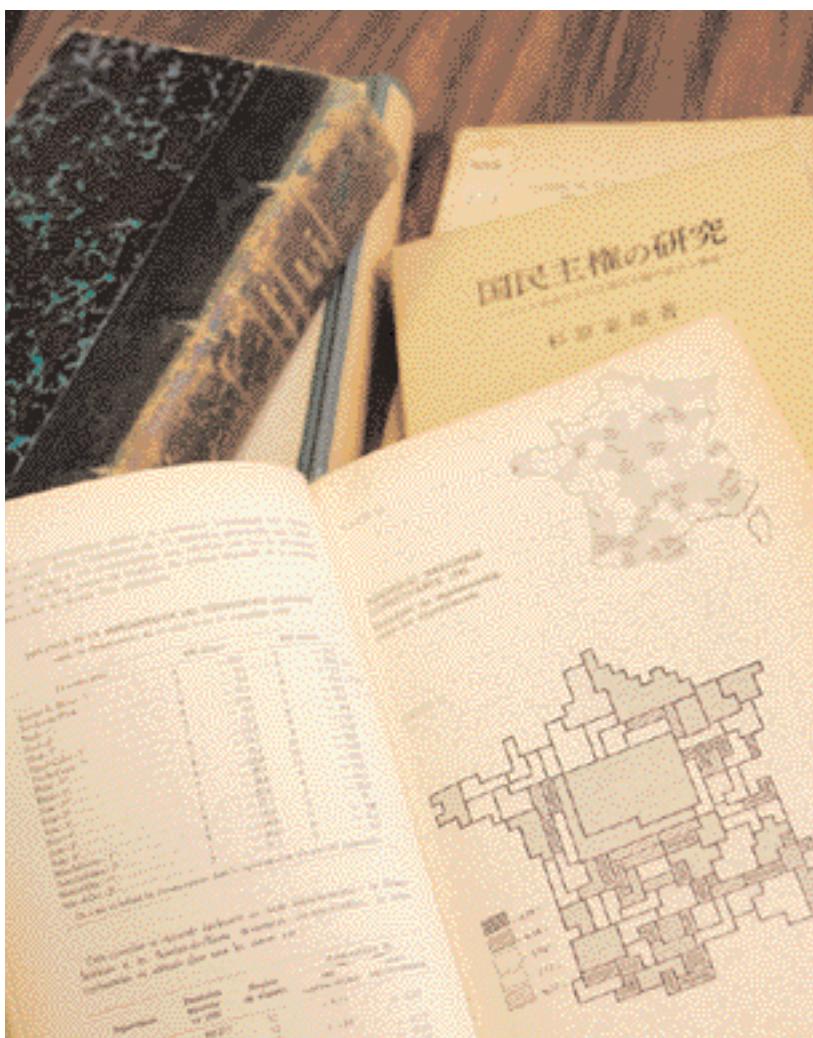
二院制が採用されたようになった背景から考えてみましょう。政治的な意思形成の基礎には、政治的平等という理念があります。それは、国民一人一人が政治においては全く同じ価値を持つというもので、選挙の際の「一人一票」という考え方につながります。最近では、選挙区によって一票の価値が違ってはいけないという、投票価値の平等が問われています。

普通選挙制が採用されてから、政治的平等はある程度実現しましたが、それだけで多様な民意すべてを代表することができるのかという疑問も投げかけられてきました。例えば、「利益職能代表」という考え方があります。政治的平等だけでは十分に反映できない経済的・職業的利益を代表せよという主張です。

ヨーロッパでは、国民国家といいながら、民族も違えば言葉も宗派も違う人たちが集まって国をなしている場合も少なくありません。それぞれがあつまつた地域が強い独自性を持っている場合には、地域を代表すべきだという考え方もあります。

つまり、二つに議院を分けるのは、政治的平等や人口比例に基づいて選ばれるひとつの議院だけでは十分に汲み上げきれない民意を、第一院とは違う形で反映するためであるということもできるでしょう。とはいっても現実には、第二院は、必ずしもそうした理念に基づいてつくられているわけではなく、大抵はさまざまな勢力の妥協の産物です。

世界全体では一院制を採用している国も少なくありません。しかし、人口が1000万人規模を超える



と二院制を採用する国が増える傾向にあります。これは、一定以上の人口になると一院制では民意の反映に限界があるため、経験的に二院制が採用されるようになってきたためと考えられます。また、人口が少なくとも、連邦国家の場合は二院制が採用されています。

民意を吸い上げるフィルター 政党と選挙制度

政治には、世の中にあるナマの民意がダイレクトに反映されるわけではありません。多様な民意をフィルターにかけ、絞り込むことで代表されるべき民意が具体化するという側面があります。民意を政治に生かすには、そうしたフィルターのあり方が重要になってきます。

そのフィルターとして機能しているのが、政党です。かといって、政党に制度上の優位性を与えすぎてしまうと、政党が吸い上げる民意が固定されすぎてしまい、絞られすぎて新しいものが吸い上げづらくなってしまうのです。

ヨーロッパでは、普通選挙が行われるようになったころから、社会の対立をまとめる形で政党ができてきましたといわれています。しかし、日本の場合は必ずしもそういうプロセスを経ているわけではありません。その意味では、政党のあり方から考えてみる必要があるでしょう。

民意のフィルターとして、政党とともに重要な役割を果たすのが選挙制度です。小選挙区制を探るか、比例代表制を探るかで、民意の表れ方が違ってきます。

日本の衆議院では、二大政党制を目指して小選挙区制を中心とした制度が取られています。しかしそれだけで民意が十分反映できるのかという根本的な疑問があります。比例代表制で補っている部分もありますが、果たしてそれで十分といえるでしょうか。

最近、憲法改正をめぐる議論の中で、参議院のあり方が焦点になっています。従来、日本の参議院は弱い議院といわれていました。しかし、1990年代にいわゆる衆参のねじれ現象が起こって、改めて認識されたのが参議院は決して弱くないということです。参議院の否決した法案を衆議院で再可決するには、3分の2の賛成が必要になります。これはかなりハードルが高く、その意味では参議院は強い権限を持っているといえるでしょう。

そこで、参議院の権限をもっと弱くしようという意見が出てくるわ

けです。しかし、それではなぜ憲法で強い参議院を置いているのでしょうか。その意味を考えようというのが、私の議論のポイントです。参議院の権限を弱めるというのは形としては分かりやすいですが、それでは根本的な問題解決にはなりません。二つの議院があるのには、妥協を促すという意味があります。両議院が対立したら両院協議会を開いて、国会というオープンな場で調整すればいいのです。

なお、民意は固定的なものではなく変化するものですから、同じような選挙制度であっても、選挙時期が違えば違った民意が汲み取られることになります。この違うレベルの民意をどう付き合わせて、細かいニュアンスをどう受け止めしていくかということも、参議院に期待される役割です。

小泉郵政解散には問題はなかったか

フランスでは、通常の国民投票（レファレンダム）と区別して、プレビシットという言葉がつかわれます。国民投票が権力者の信任投票に利用される場合に問題となるのが、プレビシットです。昨年の「小泉郵政解散」は、プレビシットの色彩が強いものでした。郵政民営化反対といつてもいろいろな立場があるはずですが、それをあまりにも単純化しすぎました。直接民主制的な選挙運営ともいえますが、複雑な争点を含んでいる問題を、それで片付けられるでしょうか。

ここ10年ぐらい、日本では、首相のリーダーシップを強くする方向で政治が動いてきました。選択肢を絞って国民に判断を委ね、勝った方がリーダーシップを発揮していく。いわゆるマニフェスト選挙です。マニフェスト選挙が望ましいと考えるのなら、「小泉郵政解散」も肯定的に捉えられることになります。もっとも首相が9月に辞任するのは説明が付きませんが……。

しかし、今のスタイルのままで本当に国民レベルの民意を十分に汲み取れるのでしょうか。今後の選挙制度を考えると、比例代表制が望ましいと思います。それが、日本国憲法の統治機構にマッチしていると考えるからです。国会を中心に多様な意見を代表して、政治的意をつくりあげていくというイメージです。

結論をいえば、現行の二院制には本来十分な意味があると考えます。それが十分機能し得る前提を整えることこそが今求められているのです。

法学研究科教授
只野雅人
Masahito Tadano

1993年一橋大学法学研究科博士後期課程修了、一橋大学博士（法学）。
1993年広島修道大学専任講師、同年同大学助教授。
1997年一橋大学助教授、2005年同大学教授。専攻分野は憲法。
著書・論文は、『選挙制度と代表制—フランス選挙制度の研究』（勁草書房）など多数。
「興味を持った問題について、納得がいくまでじっくり考えてみる。
そういう時間を大切にしたい」というのが学生たちへのメッセージ。

